



令和5年5月8日	
所 属	災害対策課
所属長	森本 仁信
電 話	06-6489-6165

5類移行に伴う尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部の取扱いについて

尼崎市では、令和2年2月27日に「尼崎市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止をはじめ、市民生活の支援や、経済活動の活性化などの取り組みを進めてまいりましたが、令和5年5月8日に、新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の「5類感染症」に位置付け変更されたことから、市対策本部を廃止します。

今後につきましては、引き続き、国、県の動向を注視し、必要に応じて対策を行ってまいります。

以 上